

第2章

開業時のポイント



1. 開業時の準備

(1) 準備期間と実施事項

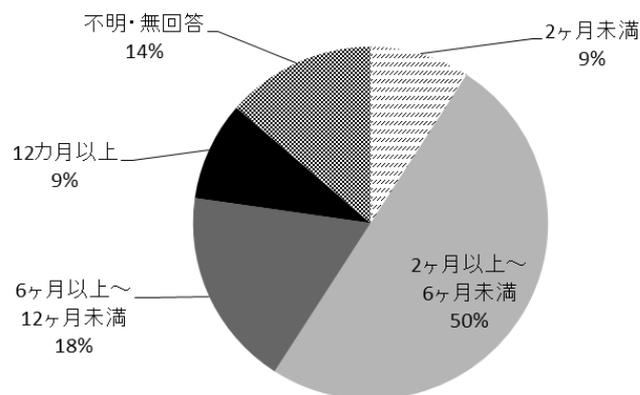
ポイント

1. 開設までの準備期間は2～6ヶ月
2. 準備期間には事業理解のため社内外で勉強会を開催

今回の調査結果によると、定期巡回・随時対応サービスを開設するにあたって、2ヶ月～6ヶ月の準備期間を設けた事業者が全体の半数を占めています。

他の事業と異なり、ケアマネジャーや介護従事者といえども事業内容を正確に理解している方は少ない状況です。準備期間には、埼玉県の県政出前講座（詳細については62ページのコラムを参照）を活用するなどして法人内部の勉強会や、地域の関係者への説明会を開催しましょう。

開業準備期間



(2) 初期投資と収支

ポイント

1. 開業時に必要な費用は約 700 万円
2. 通信機器は利便性と費用のバランスを考えて導入
3. 補助金の実施の有無と活用方法を考えて計画

① 開業に必要な費用

開業に必要な設備は、基本的に訪問介護や訪問看護、居宅介護支援事業所などと同様です。新たな設備としては、**利用者との双方向性の通信機器**を用意する必要があります。

今回のアンケート調査により得られた回答結果を下表に整理しました。開業に必要な費用は、既存事業や新規事業への併設の有無などの開設時の状況によって、異なってきます。埼玉県内の開業費用で最も多くかかった場合では、費用のほとんどを通信機器（PC やシステム含む）と求人広告費が占めています。平均では、開業時に約 7,000 千円がかかっています。

項目	金額	備考
①通信システム(PC含む)	10万円～800万円	利用者との連絡手段、ヘルパー管理システム、請求システム、パソコンなど
②車両もしくは電動自転車	～400万円	もしくは電動自転車。職員の個人所有や併設事業と兼用の場合あり。
③家賃	～55万円	別事業と併設の場合あり。
④事務用品	～600万円	兼務の場合、追加費用不要。
⑤パンフレット	～20万円	
⑥求人広告費	～600万円	他事業と合わせて求人の場合、追加費用不要。
⑦備品	～60万円	兼務の場合、追加費用不要。
⑧開業前人件費	～600万円	
⑨開業前家賃		別事業と併設の場合あり。
平均	6,914,293円	

開設準備時にかかった費用 (事業所数)

回答項目	回答数	%
1,500万円以上～2,000万円未満	2	9%
1,000万円以上～1,500万円未満	3	14%
500万円以上～1,000万円未満	4	18%
0円以上～500万円未満	6	27%
不明・無回答	7	32%
合計	22	100%

(※併設する他事業と開設準備経費が不可分な時は不明で計上)

② 通信システム

設備要件は、次のとおりです。

次に掲げる機器等を備え、必要に応じてオペレーターに携帯させなければならない。

- 利用者の心身の状況等の情報を蓄積することができる機器等
- 随時適切に利用者からの通報を受けることができる通信機器等

利用者に対して、適切にオペレーターに通報できるよう、通信のための端末機器を配布しなければならない。

通信機器には、通常の携帯電話、ペンダントタイプ、テレビ電話タイプなど複数の種類があります。**ペンダントタイプ**は、利用者がいつでも携帯することができ、GPSで居場所が把握でき、屋外でも連絡



が取れるメリットがあります。**テレビ電話**は利用者の表情が直接見えることがメリットとなります。**携帯電話**を利用する場合、どの利用者から着信があったか瞬時に確認できるよう、着信時に利用者の自宅の番号を大きく掲示するなどの工夫を行うことができます。必ずしも一つの事業所で1種類の通信機器に限定する必要はなく、利用者の状態によって通信機器を変えることもできます。

(事業所数) n = 22 (※複数選択)

回答項目	回答数	%	ケース割合	導入台数(※22事業所)		
				平均	(最大)	(最小)
携帯電話	15	38%	68%	4.5	20	6
ケアコール端末	17	44%	77%	25.8	200	1
ICT端末	5	13%	23%	1.7	20	1
その他	1	3%	5%	0.1	2	2
不明・無回答	1	3%	5%			
合計	39	100%	173%	32.0	242	10

今回の調査結果によると、事業者の中には、通信機器のほかに、請求システムや従業員のシフトや訪問記録などを管理するためのシステムを導入している場合があります。これらのシステムについては、将来の事業規模計画と開業時の費用などを総合的に勘案して導入の有無について選択しましょう。

③ 移動手段

移動手段は、地域性を考慮して選択しましょう。地域にもよりますが、1件あたりの**移動時間が概ね15分程度**で収まる手段を選択できると良いでしょう。一方通行や駐車場の確保、職員の日常の移動手段などを加味して選択しましょう。職員の個人所有の自転車や自動車を使う場合もあります。今回の調査結果によると、埼玉県内の平均の保有台数は、社用車3.5台、電動機付き自転車1.1台などとなっています。

回答項目	回答数	%	ケース割合	台数 (※複数選択)		
				平均	(最大)	(最小)
職員の個人所有(自転車)	4	9%	18%			
職員の個人所有(自動車)口	7	16%	32%			
自転車	2	5%	9%	0.3	4	2
電動機付き自転車	7	16%	32%	1.1	5	2
二輪自動車	2	5%	9%	0.1	1	1
社用車	17	40%	77%	3.5	1	1
社用車(併設施設)	4	9%	18%	0.4	28	1
無回答	0	0%	0%			
合計	43	100%	195%			

※22事業所の平均

④ 収支

ここでは、今回の調査結果をもとに実施したシミュレーションを1つ紹介します(併設事業別のシミュレーションについては本章の「3. 事業形態別収支モデル」(25ページ)で紹介します)。

今回の調査結果によると、埼玉県の平均利用者層は平均要介護度2.4で、一人あたりの平均介護報酬は約140,000円でした。このことから、このシミュレーションでは、利用者1人あたりの収入を140,000円とし、黒字のための目標利用者数を12名としています。また、家賃、通信費、水光熱費、広告宣伝費などを月額40万円。訪問看護への連携や交通費の上乗せを利用者1人増えるごとに5,000円としています。人員体制は、平均月額給与を305,000円として、既存事業より4名増員した場合を想定しています。

	1月目	2月目	3月目	4月目	5月目	6月目	7月目	8月目	9月目	10月目
利用者数	1	2	3	4	5	7	8	10	11	12
収入	140,000	280,000	420,000	560,000	700,000	980,000	1,120,000	1,400,000	1,540,000	1,680,000
費用	1,625,000	1,630,000	1,635,000	1,640,000	1,645,000	1,655,000	1,660,000	1,670,000	1,675,000	1,680,000
(人件費)	1,220,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000	1,220,000
(その他費用)	405,000	410,000	415,000	420,000	425,000	435,000	440,000	450,000	455,000	460,000
利益	-1,485,000	-1,350,000	-1,215,000	-1,080,000	-945,000	-675,000	-540,000	-270,000	-135,000	0

上の表のとおり、このシミュレーションでは、開設から10ヶ月目で収支が均衡します。

⑤ 開業時の補助金

定期巡回・随時対応サービスは、開業時点で次の補助金を活用することができます。事務所の建設費用のほかに旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費及び設計監督料などが対象となります。補助金は年度ごとに内容が変わることもあるので、開業を検討する場合は早めに市町村に確認しましょう。

□ 平成 27 年度に活用できる補助金

○埼玉県介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金（介護基盤の緊急整備特別対策事業）

上限額：1 事業所当たり上限 5,670 千円

補助対象経費：

- ・ 施設等の整備に必要な工事費など

○埼玉県定期巡回・随時対応サービス開始準備経費等支援事業補助金

上限額：1 市町村当たり上限 10,300 千円

補助対象経費：

- ・ オペレーションシステム一式
- ・ ケアコール端末、ICT の訪問介護員のリアルタイム情報共有、物品購入、開業準備人件費など
- ・ 車両（条件付き）

(3) 人員体制と人員確保

ポイント

1. 既存事業との兼務体制を検討
2. 深夜帯はコール対応が少ないことを考慮して人員体制を確定
3. 深夜の時間帯は夜間専任パートで対応
4. 事業そのものの魅力を伝えて意欲ある人員を確保

① 人員要件

定期巡回・随時対応サービスの人員基準は、職種としては、訪問介護員、オペレーター、計画作成責任者、管理者、そして、一体型の場合には看護職員が必要となります。しかし、図表のとおり、“兼務可能”や“合算可能”という表記から、他事業との同時実施が制度的にも予定されています。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の人員・設備基準

職種	資格等	必要な員数等	
訪問介護員等	定期巡回サービスを行う訪問介護員等	介護福祉士、 実務者研修修了者 介護職員基礎研修、 訪問介護員1級、 訪問介護員2級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事情、訪問頻度等を勘案し適切に定期巡回サービスを提供するために必要な員数以上 ・ 常時、専ら随時訪問サービスの提供に当たる訪問介護員が1以上確保されるための必要数（利用者の処遇に支障がない場合、定期巡回サービスに従事することができる。） ・ 夜間・深夜・早朝の時間帯についてはオペレーターが随時訪問サービスを行う訪問介護員等を兼務可能。
	随時訪問サービスを行う訪問介護員等		
看護職員	保健師 看護師、准看護師 PT、OT、ST	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2、5以上（併設訪問看護事業所と合算可能） ・ 常時オンコール体制を確保 	
オペレーター	うち1名以上は、 常勤の保健師又は 看護師とする 看護師、介護福祉士等（※） のうち、常勤の者1人以上 + 3年以上訪問介護のサー ビス提供責任者として従 事した者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の処遇に支障がない範囲で、当該事業所の他職種同一敷地内及び道路を隔てて隣接する他の事業所・施設等（特養・老健等の夜勤職員、訪問介護のサービス提供責任者、夜間対応型訪問介護のオペレーター）との兼務可能 	
上記の従業者のうち、1人以上を 計画作成責任者とする。	看護師、介護福祉士等（※） のうち、1人以上		
管理者		<ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤・専従の者（当該事業所の職務や併設事業所の管理者等との兼務を認める。） 	

（※）・・・看護師、介護福祉士、医師、保健師、准看護師、社会福祉士、介護支援専門員

（注） ……介護・看護一体型にのみ配置が必要となる職種（介護・看護連携型の場合は連携先の訪問看護事業所に配置される）

※1 訪問介護員等については、利用者の処遇に支障がない範囲で、他の施設等の夜勤職員（加配されている者に限る）との兼務可能

※2 「オペレーションセンター」の設置は設備基準としては求めず、地域を巡回しながら適切に随時のコールに対応する形態も可能

※3 利用者がコールを行う、オペレーターがコールを受ける際の機器は、一般に流通している通信機器等の活用が可能

※ 厚生労働省 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の概要より

② 人員体制

まず、開業に当たりどのような人員配置とするかを検討しましょう。今回の調査では、定期訪問の回数は、地域展開の場合（同一建物に居住する利用者を除いた場合）、要介護度別で次ページの表のとおりでした。

人員配置を検討するに当たっては、まず、同一法人内に夜間・深夜・早朝に対応できる**上乗せ人員がいる施設や事業所があるかを確認**しましょう。平成24年度厚生労働省老人保健健康増進等事業による調査結果によると、深夜のコール対応は月1.3回程度であり、そのうち介護職員の訪問回数はわずか0.4回でした。このように深夜帯のコール対応・随時訪問が少ないことを考慮し、既存事業の上乗せ人員で対応できないか検討します。

また、24時間オペレーターの配置が必要となります。ただし、**夜間・深夜・早朝はオペレーターと定期・随時訪問を行う職員との兼務が認められています**。夜間・深夜・早朝は、オペレーターの兼務を施設職員が行うことも可能です。併設事業の人員を考慮して人員体制を確定しましょう。

次節で、事業形態別収支モデルを紹介するので、人員体制を検討・確定するに当たり参照してください。

回答項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたり訪問回数	1.7	1.7	2.5	2.9	1.8
1回あたり訪問時間数(分)	13.5	16.9	18.8	17.6	25.7
1月あたり訪問時間数(時間)	11.6	14.3	23.9	26.0	22.7
提供時間のうち身体割合	48.7%	48.6%	25.2%	58.6%	71.8%
通所介護利用回数(回)	7.0	4.1	3.6	3.8	0.5
短期入所利用回数(回)	0.5	1.6	1.3	0.6	0.2

③ 人員確保

夜間・深夜・早朝の人材は、夜間専任パートを活用している場合が多く見受けられます。施設の夜勤帯のように16時間勤務を前提とするのではなく、日勤帯や併設事業との関係で不足する時間帯を埋めることがポイントとなります。深夜帯の求人は、時給がポイントとなることが多い傾向があります。求人誌やハローワークなどを参考に地域相場と比較してみましょう。利用者数が少ない現時点では、コールがほとんどないことをポイントとするケースもあるようです。地域によっては、シフトが午前6時30分に終了する方が、家庭を抱えた主婦層にとっては、勤務しやすい場合があります。

また、求人時に事業そのものの魅力を伝えることが、意欲ある人材の確保につながる可能性があります。事業の魅力としては、例えば、「地域包括ケアシステムの要として期待されている事業」であることや「新規事業」であることなどが挙げられます。

併設事業がある場合は、他事業と合わせて求人活動を行いましょう。事業を選べることで求職者にとって一つのメリットとなります。

【求人のポイント（待遇の魅力）】

- ・週1回1時間でも可能。朝の2時間だけでも可能。
- ・ダブルワークの方。家事との両立を図りたい方。
- ・登録型から短時間パート、常勤職員まで多様な雇用形態が選択可能。
- ・深夜帯は、のんびりワーク。
- ・人材不足の時間帯は、時給アップで人材確保。
- ・求職者の対象を考え夜勤シフトの時間設定を考慮。

【求人のポイント（事業の魅力）】

- ・地域包括ケアシステムの要として期待されている事業である。
- ・〇〇法人の“新規開業”である。
- ・利用者の状態に合わせた柔軟なサービス提供が求められることから、訪問介護士としての力量を発揮できる事業である。
- ・看護師と連携してサービス提供を行うことから、医療的知識が学べる事業である。

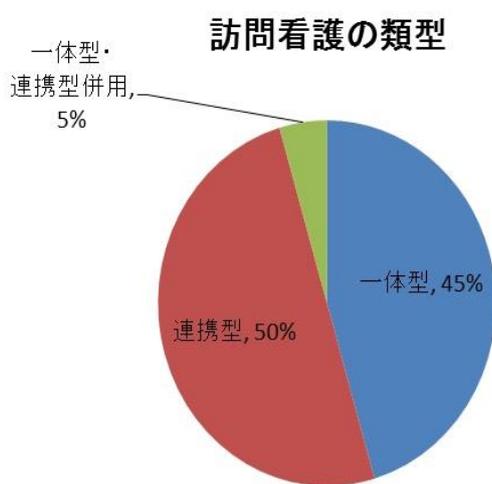
(4) 訪問看護の役割と類型

ポイント

1. 一体型は医療連携の円滑化がメリット、連携型は開業時の採算性がメリット
2. 利用者1件当たりの4,000円前後の契約を結び、モニタリングなどを実施
3. 連携型の場合、連携の円滑化のため連携先との方針を共有することも重要
4. 頻繁な医療的処置を要する場合は医療保険の適用を確認

① 類型（一体型・連携型）

今回の調査結果によると、埼玉県内の事業所の訪問看護の類型は、一体型と連携型がともに半数程度に分かれています。連携型と一体型のメリット・デメリットは下表のとおりです。簡潔に述べると、一体型は医療連携の円滑化、連携型は初期の採算面が大きなメリットといえます。開設時一体型を希望していたものの、看護師が採用できず、連携型を選択した事業所もあります。また、地域に連携できる訪問看護事業所が少なく、一体型を選択した事業所もあります。



	メリット	デメリット
一体型	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員と看護職員の連携が取りやすい。 ・介護職員の医療知識がつきやすい。 ・医療機関からの利用者を受け入れやすい。 ・訪問看護ステーションとしての指定を受けることで看護ニーズを受けやすくなる。 ・一体的イメージが地域に伝わりやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開業時から看護職員2.5人の人件費がかかる。
連携型	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の訪問看護事業所と連携することで地域の情報を得やすい。 ・看護職員の人件費がかからない。 ・比較的多くの医師と関わりが持ちやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・報酬が低いことから訪問看護の依頼がしにくい。もしくは、受けてもらえない可能性がある。 ・医療面の知識が付きにくい。 ・連携先として訪問看護ステーションの人員の余裕や緊急時訪問看護加算を取っている事業所を探すことが難しい。 ・契約内容によっては、委託費が負担となる。

② 連携型の契約料金

訪問看護事業所と連携する場合、1件当たりの単価契約を締結している場合が多く見受けられます。埼玉県では、契約料金は、1件当たり4,000円前後がほとんどでした。

③ 連携型の契約内容

契約内容は、毎月の利用者宅への訪問によるモニタリングの実施、状況報告の実施のほかは、事業所により若干異なります。主な内容は次のとおりです。そのほか、連携の円滑化を図るためには、連携先の訪問看護ステーションと方針を共有することが求められます。

- 医師の指示に基づく当該利用者への訪問看護業務
- 利用者宅への訪問とモニタリングの実施（毎月）
- 24時間連絡体制の確保
- 介護・医療連携推進会議への参加
- 当該利用者の支援に必要な指導および助言など

④ 訪問看護業務

実際の訪問看護業務については、医療的な支援が必要な場合に訪問回数が増える傾向があります。介護報酬上は、週1~2回程度が目安で、埼玉県平均では月3~4回程度、1月の1件あたりの訪問時間は1時間以内にとどまっています。

集合住宅利用者対象

(住宅（住宅型有料含む）併設および集合住宅利用者へ提供している場合)

回答項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
看護訪問回数・月(回)	1.2	1.3	1.7	0.9	0.5
看護訪問時間数・月(分)	5.9	9.6	12.5	2.2	1.3
1回あたり看護訪問時間数(分)	4.9	7.7	7.4	2.5	2.4

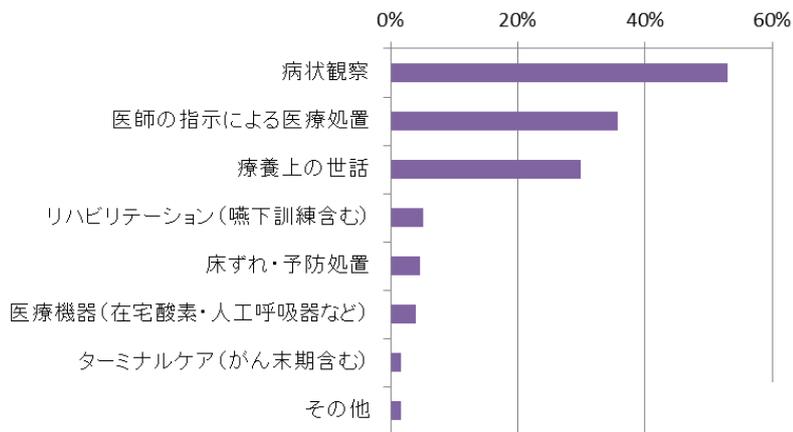
集合住宅利用者以外

回答項目	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
看護訪問回数・月(回)	2.8	2.7	3.9	4.4	10.3
看護訪問時間数・月(分)	38.2	26.6	69.3	38.1	55.4
1回あたり看護訪問時間数(分)	13.4	9.9	17.6	8.6	5.4

訪問看護の業務は、病状観察や医師の指示による医療処置が中心となっています。定期巡回・随時対応サービスの場合、一定の留意があれば日常生活を送れる糖尿病の方などが適しているといえます。ターミナルケアや在宅酸素、人工呼吸器などの医療措置の重度の場合は、現状ではごく少数となっています。頻繁に医療処置が求められる場合は、訪問看護部分が診療報酬の対象とならないか確認してみましょう。

埼玉県内訪問看護の業務

n=174
重複回答あり



2. 地域性を考慮したサービス提供範囲

ポイント

1. 移動時間は片道 15 分前後が一般的
2. 移動時間を考慮しサービス対象範囲を決定、市町村と相談し段階的にエリアを拡大

① 移動距離

短時間・頻回の訪問を原則とした定期巡回・随時対応サービスは、移動距離を一定範囲に保つことが事業の採算性向上のためのポイントの一つです。開業時に提供エリアをどこまでとするかが、重要となります。今回のアンケート調査では、既存事業の1回あたりの移動時間は、5分未満から長くても20分～30分であるという回答結果が得られています。また、高齢者密度の3区分（11ページ参照）（都市部、近郊区、地方部）における訪問1回あたりの移動時間は、どの地域でも概ね15分前後で極端な開きには至っていません。事業所からの距離は、概ね高齢者密度の3区分において都市部で3.9km、近郊区で5.8km、地方部で8.0kmが目安となりますが、地域の事情によっては、訪問のためにもっと長い距離を移動することも想定されます。

訪問1回あたりの平均移動時間（事業所数）

回答項目	回答数	%
5分未満	2	9%
5分～10分	3	14%
10分～15分	7	32%
15分～20分	3	14%
20分～30分	4	18%
30分以上	0	0%
無回答	3	14%
合計	22	100%

	都市部	近郊区	地方部
時間(分)	14.3	12.0	16.7
距離(km)	3.9	5.8	8.0

② サービス提供範囲

定期巡回・随時対応サービスの提供エリアについては、指定権者である市町村から、事業所が立地する市町村全域を求められることが多いです。市町村の面積がそれほど広くない場合や、既に何らかの拠点がある場合などは、市町村全域に対応できるでしょう。

市町村の面積が広い場合は、開設時にサービス提供範囲を限定する方法もあります。例えば、開業当初12ヶ月間は2km圏内の15名目標、それ以降は、5km圏内とするなど、サービス提供範囲を段階的に拡大することは可能か否かについて指定権者である市町村とよく相談してみましょう。

隣の市町村と隣接している場合、事業所の所在地と異なる市町村長が、事業所の所在地の市町村長に同意を得て指定した場合及び協議により同意を不要としている市町村の事業所を指定した場合は、指定した市町村の住民も利用することが可能となります。



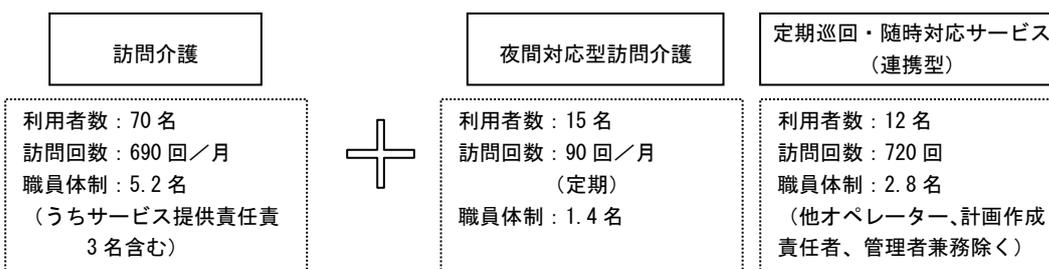
3. 事業形態別収支モデル

(1) 訪問介護との併設モデル

ポイント

1. 訪問介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護、更には夜間対応型訪問介護の3事業実施により、利用者の状態に応じた円滑なサービス提供が可能
2. 訪問介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護の3事業実施に伴い、従事者の効率的な兼務により、ヘルパー稼働率の向上を実現
3. 訪問介護の制度を取り巻く現状から今後を見据え、事業所として積極的なサービス参入を実行
4. 3により、潜在顧客の保持と潜在顧客の機会ロスを最小化
5. 既存顧客からの移行で定期巡回・随時対応サービスの円滑な開業が可能

【事業概要】



【定期巡回・随時対応サービス開業時の変更点】

- ・介護職員3名（正規職員1名、非正規職員2名採用）
- ・サービス提供責任者の勤務時間の変更
- ・既存利用者からの事業移行
- ・内部勉強会の開催
- ・夜間対応型訪問介護の人員（介護職員2名（夜間専任）採用）

訪問介護事業所が実際に定期巡回・随時対応サービスを始めるに当たって事業計画を考えたとき、単に定期巡回・随時対応サービスを開始するだけでなく、夜間対応型訪問介護の指定を併せて受けてサービスを開始すると効果的な事業展開が可能です。利用者の状態が安定せず、頻回訪問が必要ということであれば定期巡回・随時対応サービス、状態が落ち着いたものの夜間の「もしも」のときの安心感が必要ということであれば訪問介護と夜間対応型訪問介護の組合せ、と利用者の状態や負担額に応じて多様なサービス提供ができます。

また、従事者についても定期巡回・随時対応サービスは訪問介護と夜間対応型訪問介護

との兼務が認められており、これら3事業を同時に実施することで従事者の稼働率を向上させることができます。保険者においても、夜間対応型訪問介護の指定について、介護保険事業計画にないという理由のみで考慮しないことはせずに、事業者の経営基盤の安定化の点でも定期巡回・随時対応サービスと合わせて指定することを検討する必要があります。

さらに、昨今の制度改正の動きから、今後訪問介護事業所として一層自立支援の視点を持ってこのサービスに積極的に参入することを検討してください。

【要介護3の介護報酬（単位）】

定期巡回・随時対応サービス	訪問介護＋夜間対応型訪問介護	特別養護老人ホーム
16,769	12,621	21,870

※定期巡回・随時対応サービスは介護のみの場合。

訪問介護＋夜間対応型訪問介護は、身体中心の（通常の）訪問介護を30分から1時間行う場合（30日分）に、基本夜間対応型訪問介護費を加えた単位数。

特別養護老人ホームは、従来型×30日。

※加算は含めていません。

① 潜在利用者の抽出

すでに訪問介護を行っている場合は、既存の利用者から定期巡回・随時対応サービス対象者チェックリスト（5ページ参照）をもとに潜在利用者を抽出します。定期巡回・随時対応サービス開業前に利用者やケアマネジャーに生活変化の見込みを伝え、移行を促します。既存事業から10人確保できる場合は、すでに事業としての可能性があるといえます。

② 収入見込み

このモデルでは、基本報酬と介護職員処遇改善加算Ⅰのみを想定しています。その他、総合マネジメント体制加算などは、通所介護やショートステイ利用時の減算でほぼ相殺されると見込んでいます。通所介護・ショートステイの利用回数が少なく、総合マネジメント体制加算分の減算が少なければ、次のシミュレーションより報酬は加わりますし、通所介護などが定期巡回・随時対応サービスの実施法人と同一法人であれば、法人全体での収益という点では単純に減算されるものではないと考えられます。

事業および業務内容によって4つのラインに色分けして示しています。具体的な訪問スケジュールは、次の日課表に示します。

業務		管理・サ責ライン	夜間訪問ライン	定期巡回ライン (連携型)	訪問介護ライン
地域単価		10.42	10.42	10.42	10.42
稼働日数		30	30	30	30
訪問介護	単位数(回)				
身体	245	5			8
生活援助	183	2			8
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	単位数(月)				
要介護1	5,658			3	
要介護2	10,100			3	
要介護3	16,769			4	
要介護4	21,212			1	
要介護5	25,654			1	
夜間対応型訪問介護	単位数				
基本(月)	981		15		
定時(回)	368		3		
随時(回)	560		1		
24時間対応通報加算(月)	610		7		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	8.6%				
ライン収入		※訪問介護に含む	779,737	1,824,340	1,702,510

③ 日課表

①～⑪は、定期巡回・随時対応サービス、①'～⑧'は訪問介護、(①)～(③)は夜間対応型訪問介護の利用者宅への訪問を示しています。D, Eのシフトは、定期巡回・随時対応サービス業務を中心に行うことから、短時間の訪問を前提としています。訪問介護は登録型ヘルパーだけでなく、特に業務が集中する時間帯は、短時間パートで補い、訪問スケジュールの時間に余裕がある場合は、定期巡回・随時対応サービスを組み入れます。

拘束時間(休憩含む)	9	9	10	9	9	9	4	1	1
勤務時間	8	8	8	8	8	8	4	1	1
シフト	A	B	C	D	E	F	G	H	I
職種	管理者	サービス提供責任者	介護職員 夜間対応	介護職員 定期巡回	介護職員 定期巡回	介護職員 訪問介護	介護職員 訪問介護	介護職員 訪問介護	介護職員 訪問介護
5:00									
5:30									
6:00									
6:30				①					
7:00			(③)	②					
7:30				③					
8:00				④		①'	①'		
8:30				⑤		②'	②'	①'	
9:00	①'			⑥		③'	③'	②'	
9:30	②'			⑦		④'	④'		
10:00	③'			⑧		⑤'	⑤'		
10:30				⑨					
11:00				⑩					
11:30				⑪					
12:00					①				
12:30					②				
13:00					③	⑤'			
13:30		①'			④	⑥'			
14:00		②'			⑤	⑦'			
14:30		①			⑥	⑧'			
15:00					⑦				
15:30					⑧				
16:00					⑨				
16:30					⑩				
17:00					⑪				
17:30									①'
18:00									
18:30		③'							
19:00		④'							
19:30									
20:00		①							
20:30									
21:00									
21:30									
22:00									
22:30									
23:00			(①)						
23:30			(②)						
0:00									
0:30									
1:00									
1:30									
2:00									
2:30									
3:00									
3:30									
4:00									
4:30									

訪問介護と定期巡回・随時対応サービスは、訪問介護員の兼務が可能のため、エリアによって2種の利用者を混在し訪問すると効率的。

※A, B, Cオペレーターと定期巡回・随時対応サービス兼務

④ 勤務表と人員構成

A～Iは③の日課表のシフト名を意味します。モデルでは、1人の職員が勤務する時間帯には概ね変動が無いことを前提としていますが、現実的には、訪問スケジュールと勤務状況により込み入ってきます。主要な職員は、兼務体制を前提としましょう。たとえば、次の職員体制のうち1～11まで全員が兼務ということも可能です。給与や時給水準は、職員確保や職員のモチベーションなどに影響を与えます。近隣相場や既存事業との関係、採用の容易さ、職員の経験や能力を加味して決定しましょう。

職種	日	月	火	水	木	金	土
1 管理者(計画作成責任者)	休	A	A	A	A	A	休
2 サービス提供責任者①	F	F	B	休	B	B	休
3 サービス提供責任者②	B	B	E	B	休	休	B
4 サービス提供責任者③	休	休	F	F	F	F	F
5 介護職員①	A	D	D	休	休	D	A
6 介護職員②	D	E	休	D	D	休	D
7 介護職員③	E	休	休	E	E	E	E
8 介護職員④	C	C	休	休	C	C	休
9 介護職員⑤	休	休	C	C	休	休	C
10 介護職員⑥	G	G			G		
11 介護職員⑦			G	G		G	G
12 介護職員⑧	H		H		H		H
13 介護職員⑨		H		H		H	
14 介護職員⑩	I		I		I		I
15 介護職員⑪		I		I		I	

職種	雇用形態	常勤換算	月給	時給	出勤日数	労働時間	合計 (法定福利等含む)
1 管理者(計画作成責任者)	正規職員	1.00	300,000		22	176	420,000
2 サービス提供責任者①	正規職員	1.00	250,000		22	176	350,000
3 サービス提供責任者②	正規職員	1.00	250,000		22	176	350,000
4 サービス提供責任者③	正規職員	1.00	250,000		22	176	350,000
5 介護職員①	正規職員	1.00	235,000		22	176	329,000
6 介護職員②	非常勤	1.00		1,200	22	176	264,000
7 介護職員③	非常勤	1.00		1,200	22	176	264,000
8 介護職員④	非常勤(夜間専門)	0.77		2,000	17	136	340,000
9 介護職員⑤	非常勤(夜間専門)	0.59		2,000	13	104	260,000
10 介護職員⑥	非常勤	0.30		1,350	13	52	77,220
11 介護職員⑦	非常勤	0.39		1,350	17	68	100,980
12 介護職員⑧	登録	0.10		1,350	17	17	25,245
13 介護職員⑨	登録	0.07		1,350	13	13	19,305
14 介護職員⑩	登録	0.10		1,350	17	17	25,245
15 介護職員⑪	登録	0.07		1,350	13	13	19,305
	合計	9.39	—	—	—	1,652	3,194,300

⑤ 収支計画

表は、月額収支状況を示したものです。訪問介護1事業のみの場合から、夜間訪問型訪問介護、定期巡回・随時対応サービスを併設し、それぞれの利用者を15名、12名確保すると、人件費率が74.2%に低下します。利用者1人あたりの1月あたりの平均単価は、訪問介護が約59,000円^{※1)}に対し、定期巡回・随時対応サービスは、約138,000円と2倍以上の開きがあります。定期巡回・随時対応サービスを併設したことで、利用者単価の引き上げと介護職員の稼働向上を図ることができる可能性があります。

	業務	管理・サービス提供責任者ライン	夜間対応型訪問介護ライン	定期巡回ライン(連携型)	訪問介護ライン	計
介護収入	合計	※訪問介護に含む	779,737	1,824,340	1,702,510	4,306,587
人件費	合計	※訪問介護に含む	600,000	795,400	1,798,900	3,194,300
	(人件費率)	※訪問介護に含む	(76.9%)	(43.6%)	(105.7%)	(74.2%)
	(常勤換算職員数)	2.8	1.4	2.8	2.4	9.4
その他経費	家賃		200,000			200,000
	水道光熱費		100,000			100,000
	その他経費		150,000			150,000
	減価償却費		50,000			50,000
	借入金利息		50,000			50,000
	合計					550,000
支出	支出合計					3,744,300
経常利益	(対収入比) 13.1%					562,287
借入金返済			50,000			50,000
法人税等	(税率) 35.0%		196,800			196,800
差引	(対収入比) 7.3%					315,487

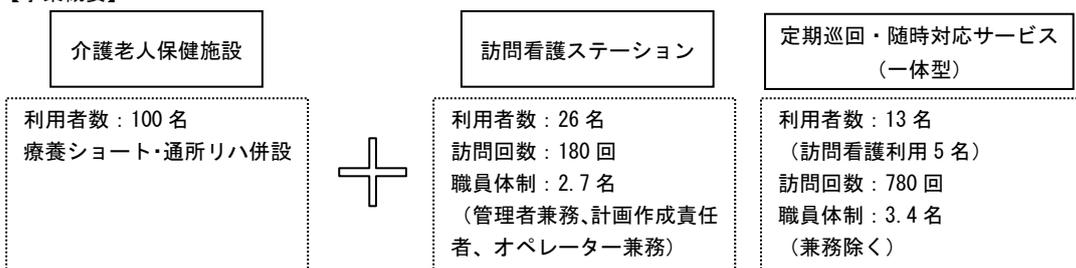
※1) 介護給付費実態調査月報(平成27年4月審査分埼玉県)より

(2) 介護老人保健施設との併設モデル

ポイント

1. 介護老人保健施設の夜勤者がオペレーター兼務
2. 併設のデイケアやショートの利用者から潜在利用者を開拓
3. 訪問看護との一体型の定期巡回・随時対応サービス併設で在宅復帰を促進
4. 相談員の横断的の会議で拠点全体での在宅復帰支援を強化

【事業概要】



【定期巡回・随時対応サービス開業時の変更点】

- ・ 管理者候補、看護職員1名採用、もしくは既存看護師から異動
- ・ 訪問看護兼務者を3名選出
- ・ 介護職員5名（正規職員2名、非正規職員3名）採用
- ・ 通所リハ、療養ショートの利用者のサービス移行の促進
- ・ 内部勉強会や居宅介護支援事業所などへの勉強会の開催

介護老人保健施設や医療機関は、定期巡回・随時対応サービス事業の潜在的顧客の宝庫といえます。また、病床や施設の在宅復帰率を高めるために、在宅支援に安心感があれば、利用者としても自宅での生活を選択することができるようになります。在宅強化型の介護老人保健施設を目指している施設には、今後特に必要とされる事業といえます。

① 潜在利用者の抽出

初めは介護老人保健施設の入所者よりも通所リハや療養ショートなど併設の在宅系事業の利用者から定期巡回・随時対応サービス対象者チェックリスト(5ページ参照)をもとに潜在利用者を抽出します。担当のケアマネジャーに定期巡回・随時対応サービスに関する説明会を十分行い、利用者の生活変化の見込みを伝え、移行を促します。既存事業から10人確保できる場合は、既に事業としての可能性があるといえます。介護老人保健施設の入所者のうち、施設から5km圏内で在宅復帰が可能な方が3名確保できればモデルの想定利用者が確保できます。

② 収入見込み

ここでは訪問看護一体型を想定しています。訪問看護ステーションの指定を取ることで訪問看護の収入が見込まれます。定期巡回・随時対応サービスは、訪問看護を利用しないケースだけでなく、訪問看護を利用する方の分の収入が含まれます。訪問看護は、24 時間体制を確保し緊急時訪問看護加算を算定します。その他総合マネジメント体制加算や通所介護などの減算などについては、(1) のモデルを参照してください。

なお、医師の特別指示書が出ていたり、特定疾病に該当したりする場合などは、定期巡回・随時対応サービスは介護利用分のみとなり、訪問介護については診療報酬の請求になります。

業務		訪問看護 ライン	定期巡回ライ ン(一体型)
地域単価		10.42	10.42
稼働日数		30	30
訪問看護ステーション	単位数(回)		
30分未満(回)	463	6	
特別管理加算Ⅰ(月)	500		
特別管理加算Ⅱ(月)	250	2	
緊急時訪問看護加算(月)	540	26	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
(訪問看護なし) 要介護1	5,658		3
要介護2	10,100		3
要介護3	16,769		2
要介護4	21,212		
要介護5	25,654		
(訪問看護あり) 要介護1	8,255		
要介護2	12,897		1
要介護3	19,686		1
要介護4	24,268		2
要介護5	29,399		1
特別管理加算Ⅰ(月)	500		
特別管理加算Ⅱ(月)	250		1
緊急時訪問看護加算(月)	290		5
介護職員処遇改善加算Ⅰ(月)	8.6%		
		1,019,910	2,184,351

③ 日課表

①～⑳は定期巡回・随時対応サービス、①'～⑥'は訪問看護の利用者宅への訪問を示しています。A、Bは看護師で、Aは定期巡回・随時対応サービスの訪問看護を中心とし、Bは通常の訪問看護を提供します。C、D、Eのシフトは、定期巡回・随時対応サービス業務を中心に行うことから、短時間の訪問を前提としています。このモデルでは、夜間・深夜・早朝のオペレーターは、介護老人保健施設の夜勤者が対応します。施設職員がオペレーターとして対応しながら、訪問看護と連携して在宅の利用者の支援を行います。

拘束時間(休憩含む)	9	9	9	9	4	18
勤務時間	8	8	8	8	4	16
シフト	A	B	C	D	E	老健(夜勤)
職種	管理者 定期巡回	看護師 定期巡回	介護職員 定期巡回	介護職員 定期巡回	介護職員 定期巡回	(夜勤) 老健
5:00	交代制 オンコール体制					
5:30	交代制 オンコール体制					
6:00			①			
6:30			②			
7:00			③			
7:30			④			
8:00					①	
8:30			⑤			
9:00	オペレーター	①'			②	
9:30		②'	⑥		③	
10:00		③'	⑦		④	
10:30		④'	⑧		⑤	
11:00		⑤'			⑥	
11:30		⑥'				
12:00						
12:30						
13:00	①	④'	⑨			
13:30	②	⑤'	⑩	⑪		
14:00		⑥'		⑫		
14:30				⑬		
15:00				⑭		
15:30						
16:00						
16:30						
17:00		オペレーター				
17:30						
18:00				⑮		
18:30				⑯		
19:00				⑰		
19:30				⑱		
20:00				⑲		
20:30				⑳		
21:00						
21:30						
22:00						
22:30						
23:00						
23:30						
0:00						
0:30						
1:00	交代制 オンコール体制 (随時訪問)					オペレーター兼務
1:30	交代制 オンコール体制 (随時訪問)					オペレーター兼務
2:00	交代制 オンコール体制 (随時訪問)					オペレーター兼務
2:30	交代制 オンコール体制 (随時訪問)					オペレーター兼務
3:00	交代制 オンコール体制 (随時訪問)					オペレーター兼務
3:30	交代制 オンコール体制 (随時訪問)					オペレーター兼務
4:00	交代制 オンコール体制 (随時訪問)					オペレーター兼務
4:30	交代制 オンコール体制 (随時訪問)					オペレーター兼務

定期巡回・随時
対応サービス
の訪問看護利
用者やモニタ
リングの訪問

特定フロアの
夜勤者をオペ
レーター兼務
とする。

④ 勤務表と人員構成

A～Eは③の日課表のシフト名を意味します。看護師 3 名は、介護老人保健施設と定期巡回・随時対応サービス事業所双方に勤務することで、相乗効果を促します。

	職種	日	月	火	水	木	金	土
1	管理者(計画作成責任者)	休	A	A	A	A	A	休
2	看護師①	休	B	休	B	休	B	B
3	看護師②	B	休	B	休	B	休	休
4	看護師③	A	休	休	休	休	休	A
5	介護職員①	C	C	C	休	休	C	C
6	介護職員②	D	D	休	C	C	休	D
7	介護職員③	休	休	D	D	D	D	休
8	介護職員④	休	E	E	E	E	E	休
9	介護職員⑤	E	休	休	休	休	休	E

	職種	雇用形態	常勤換算	月給	時給	出勤日数	労働時間	合計 (法定福利等含む)
1	管理者(計画作成責任者)	正規職員(看護師)	1.00	350,000		22	176	490,000
2	看護師①	正規職員(兼務)	0.77	300,000		17	136	324,545
3	看護師②	正規職員(兼務)	0.59	300,000		13	104	248,182
4	看護師③	正規職員(兼務)	0.36	300,000		8	64	152,727
5	介護職員①	正規職員	1.00	250,000		22	176	350,000
6	介護職員②	正規職員	1.00	250,000		22	176	350,000
7	介護職員③	非常勤	0.73		1,200	16	128	192,000
8	介護職員④	非常勤	0.50		1,200	22	88	132,000
9	介護職員⑤	非常勤	0.18		1,200	8	32	48,000
			6.14	—	—	—	1,080	2,287,455

⑤ 収支計画

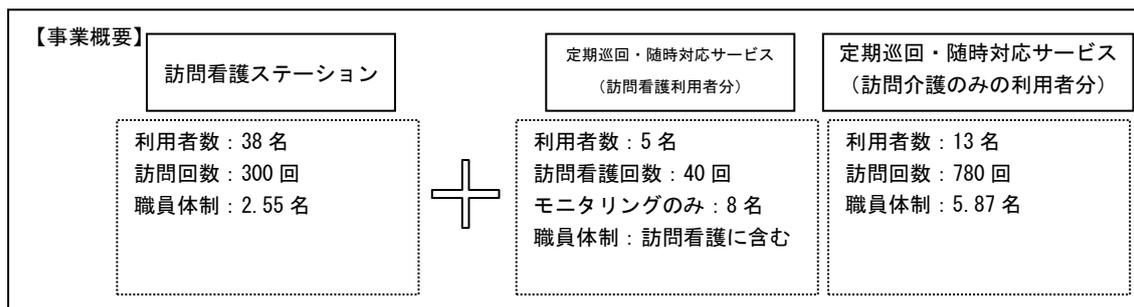
表は、月額収支状況を示したものです。訪問看護ステーションの収入が上乗せになるため人件費率は71.4%となります。介護老人保健施設の建物内に事業所を設けることで他の部分が按分されます。オペレーター要員として兼務の看護師を増やすことで訪問看護を希望する人材の開拓につなげます。

	業務	管理ライン	訪問看護ライン	定期巡回ライン (一体型)	介護老人保健施設	計
介護収入	合計		1,019,910	2,184,351	0	3,204,260
人件費	合計	※訪問看護に含む	1,215,455	1,072,000	0	2,287,455
	(人件費率)	※訪問看護に含む	(119.2%)	(49.1%)	(0.0%)	(71.4%)
	(常勤換算職員数)	1.0	1.7	3.4	0.0	6.1
その他経費	家賃		0			0
	水道光熱費		100,000			100,000
	その他経費		150,000			150,000
	減価償却費		50,000			50,000
	借入金利息		50,000			50,000
	合計					
支出	支出合計					2,637,455
経常利益	(対収入比) 17.7%					566,806
借入金返済		50,000				50,000
法人税等	(税率) 35.0%	198,382				198,382
差引	(対収入比) 9.9%					318,424

(3) 訪問看護との併設モデル

ポイント

1. 定期巡回・随時対応サービスと併設、あえて連携型にすることで収益力の強化
2. 看護職員と介護職員との専門性と役割分担を明確にすることで業務負荷の軽減
3. 介護職員から状態を把握することで看護職員の訪問回数を削減
4. 相互の業務を理解することでチーム力の強化



【定期巡回・随時対応サービス開業時の変更点】

- ・ 介護職員 9 名採用（正規職員 3 名、夜勤専門パート 2 名、非常勤職員 4 名採用）
- ・ 介護職員への医療知識の指導と緊急対応の判断基準の整備
- ・ 既存利用者のサービス移行を促進
- ・ 内部勉強会の開催

訪問看護ステーションが定期巡回・随時対応サービスを立ち上げる場合について、ここでは既存の業務を崩さないよう連携型をモデルとしてご紹介しましょう。定期巡回・随時対応サービスと連携する訪問看護ステーションは、24 時間体制が確保されていることが要件となります。

① 潜在利用者の抽出

既存の訪問看護の利用者のうち、医療的処置が週 1,2 回程度の利用者や訪問介護との連携が取りにくい利用者を抽出します。抽出した利用者から定期巡回・随時対応サービス対象者チェックリスト（5 ページ参照）をもとに潜在利用者を選定します。既存事業から 5 人確保できる場合は、相乗効果を活かせる可能性があります。その他、医療機関からの紹介で先のチェックリストに該当するケースが見込める場合は、一定の利用者を確保できる可能性があります。

② 収入見込み

ここでは訪問看護連携型を想定しているため、介護報酬は、訪問看護を伴わない報酬となります。一方、訪問看護ステーションでは、定期巡回・随時対応サービスの連携部分が介護報酬となります。その他、通常の訪問看護と同様に、緊急時訪問看護加算や特別管理加算などが条件を満たせば算定できます。ここでは、定期巡回・随時対応サービスのうち5名が訪問看護を利用し、うち2名が糖尿病などの特別管理加算を算定すると想定しています。その他、総合マネジメント体制加算と通所介護などの減算の関係及び訪問看護の診療報酬については、(2)のモデルを参照してください。事業および業務内容によって2つのラインに色分けして示しています。

業務		訪問看護 ステーション	定期巡回・随時対応サービス (訪問看護利用者分)	定期巡回・随時対応サービス (訪問介護のみの利用者分)
地域単価		10.42	10.42	10.42
稼働日数		30	30	30
訪問看護ステーション	単位数			
30分未満(回)	463	10		
特別管理加算Ⅰ(月)	500			
特別管理加算Ⅱ(月)	250	2	2	
緊急時訪問看護加算(月)	540	38	5	
定期巡回サービス連携(月)	2,935		4	
定期巡回サービス連携(要介護5)(月)	3,735		1	

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(訪問看護なし) 要介護1	5,658			2
要介護2	10,100			3
要介護3	16,769			3
要介護4	21,212			3
要介護5	25,654			2
介護職員処遇改善加算Ⅰ(月)	8.6%			
		1,666,366	194,594	2,340,932

③ 日課表

①～⑩は定期巡回・随時対応サービス、①'～⑦'は訪問看護の利用者宅への訪問を示しています。A、Bは訪問看護ステーションのシフトを示し、管理者Aは、定期巡回・随時対応サービスも担当します。C～Gは、介護職員で、C勤務は、主に管理者兼計画作成責任者兼オペレーターを担います。夜勤は、21:00～6:00までの9時間拘束8時間勤務とし、主婦層やダブルワークなど多様な勤務形態を望む人材を開拓します。

拘束時間(休憩含む)	9	9	9	9	9	2.5	9
勤務時間	8	8	8	8	8	2.5	8
シフト	A	B	C	D	E	F	G
職種	管理者 訪問看護	看護師 訪問看護	管理者 定期巡回	介護職員 定期巡回	介護職員 定期巡回	介護職員 定期巡回	介護職員 定期巡回
5:00	交代制 オンコール体制						
5:30	交代制 オンコール体制						
6:00				①			
6:30				②			
7:00				③			
7:30				④			
8:00						①	
8:30				⑤			
9:00		①'				②	
9:30	①'	②'	①	⑥		③	
10:00	②'	③'		⑦		④	
10:30							
11:00	③'			⑧			
11:30					①		
12:00					②		
12:30			②	⑨			
13:00				⑩			
13:30		④'				③	
14:00	①	⑤'				④	
14:30		⑥'				⑤	
15:00		⑦'					
16:00						⑥	
16:30	②					⑦	
17:00						⑧	
17:30						⑨	
18:00						⑩	
18:30							
19:00							
19:30							
20:00							
20:30							
21:00							
21:30							
22:00							
22:30							
23:00							
23:30							
0:00							
0:30							
1:00	交代制 オンコール体制						オペレーター(随時 訪問)
1:30	交代制 オンコール体制						オペレーター(随時 訪問)
2:00	交代制 オンコール体制						オペレーター(随時 訪問)
2:30	交代制 オンコール体制						オペレーター(随時 訪問)
3:00	交代制 オンコール体制						オペレーター(随時 訪問)
3:30	交代制 オンコール体制						オペレーター(随時 訪問)
4:00	交代制 オンコール体制						オペレーター(随時 訪問)
4:30	交代制 オンコール体制						オペレーター(随時 訪問)

定期巡回・随時
対応サービス
の訪問看護利
用者やモニタ
リングの訪問

④ 勤務表と人員構成

A～Gは③の日課表のシフト名を意味します。モデルでは、連携型として2事業になるため、管理者を2名配置します。A'は、管理者の休日に訪問看護の部分のみ非常勤職員が担当、モニタリング時間分多めに配置します。Fは、定期巡回の穴埋めの人材として確保しています。30分未満1,000円という時給計算で正規職員が対応しきれない部分（例、通所介護の利用者の送り出し及び迎え入れの時間帯）を勤務します。モデルでは、Fが1日4件対応することを想定しました。

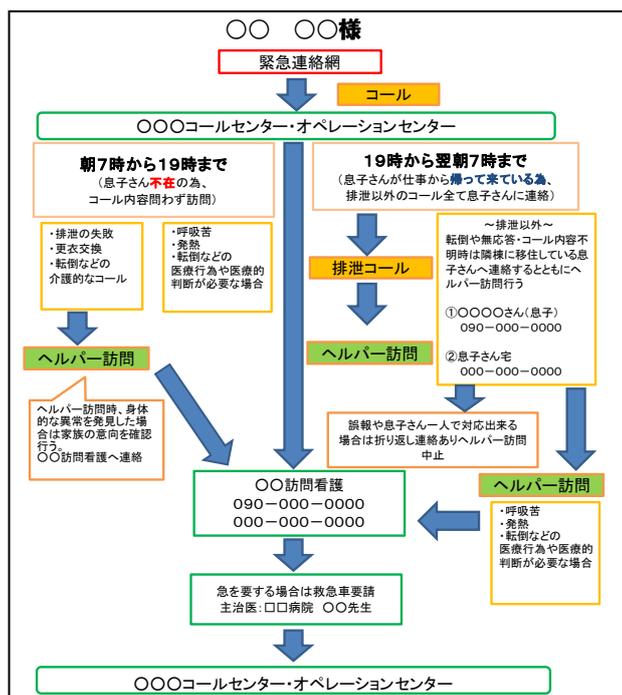
	職種	雇用形態	日	月	火	水	木	金	土
1	管理者(訪問看護)	正規職員(看護師)	休	A	A	A	A	A	休
2	看護師	正規職員	B	B	休	B	休	B	B
3	看護師	非常勤	A'	休	B	休	B	休	A'
4	管理者(定期巡回)	正規職員(介護職員)	休	C	C	C	C	C	休
5	介護職員①	正規職員	D	D	D	休	休	D	D
6	介護職員②	正規職員	E	E	休	D	D	休	E
7	介護職員③	非常勤	C	休	休	休	休	休	C
8	介護職員④	非常勤	休	休	E	E	E	E	休
9	介護職員⑤	非常勤	休	F	F	F	F	F	休
10	介護職員⑥	非常勤	F	休	休	休	休	休	F
11	介護職員⑦	非常勤	G	休	G	休	G	休	G
12	介護職員⑧	非常勤	休	G	休	G	休	G	休

職種	雇用形態	常勤換算	月給	時給	出勤日数	労働時間	合計 (法定福利等含む)
管理者(訪問看護)	正規職員(看護師)	1.00	350,000		22	176	490,000
看護師	正規職員	1.00	300,000		22	176	420,000
看護師	非常勤	0.55		1,800	12	96	216,000
管理者(定期巡回)	正規職員(介護職員)	1.00	300,000		22	176	420,000
介護職員①	正規職員	1.00	225,000		22	176	315,000
介護職員②	正規職員	1.00	225,000		22	176	315,000
介護職員③	非常勤	0.36		1,350	8	64	95,040
介護職員④	非常勤	0.73		1,250	16	128	200,000
介護職員⑤	非常勤	0.31		4,000	22	55	110,000
介護職員⑥	非常勤	0.11		4,000	8	20	40,000
介護職員⑦	非常勤	0.77		1,800	17	136	306,000
介護職員⑧	非常勤	0.59		1,800	13	104	234,000
		8.42				1,483	3,161,040

⑤ 収支計画

表は、月額収支状況を示したものです。訪問看護ステーションの収入が上乗せになるため人件費率は75.2%となります。定期巡回・随時対応サービスを併設することで、事業規模が大きくなることから、組織的管理体制の整備を行います。看護職員から介護職員に医療的視点の育成につとめ、利用者ごとの緊急時判断のフロー（下図参照）を作ります。介護職員と総合的な支援体制を整備する契機とします。

	業務	訪問看護ライン	定期巡回ライン (連携型)	計
介護収入	合計	1,860,960	2,340,932	4,201,892
人件費	合計	1,126,000	2,035,040	3,161,040
	(人件費率)	(60.5%)	(86.9%)	(75.2%)
	(常勤換算職員数)	2.55	5.87	8.42
その他経費	家賃		200,000	200,000
	水道光熱費		100,000	100,000
	その他経費		150,000	150,000
	減価償却費		50,000	50,000
	借入金利息		50,000	50,000
	合計			550,000
支出	支出合計			3,711,040
経常利益	(対収入比) 11.7%			490,852
借入金返済			50,000	50,000
法人税等	(税率) 35.0%		171,798	171,798
差引	(対収入比) 6.4%			269,054



(4) 社会福祉法人による運営モデル

ポイント

1. 在宅支援強化のための職員育成の機会
2. 定期巡回・随時対応サービスを実施し施設で提供している安心感を地域の高齢者にも提供、地域包括ケアの具体化
3. 医療連携の強化を一層図る場合や既に確保されている場合は一体型、訪問看護の人材確保が困難な場合は連携型での実施を検討

【事業概要】

特別養護老人ホーム

定員：100名（多床型）
ショート・通所介護
・居宅介護支援事業所併設



定期巡回・随時対応サービス (連携型)

利用者数：11名
訪問回数：660回
職員体制：4.19名

【定期巡回・随時対応サービス開業時の変更点】

- ・管理者1名、新たなケアマネ資格取得者を施設より異動
- ・介護職員6名（正規職員2名、非正規職員4名採用）
- ・ショートのフロア内に職員待機場所を設置（事業所は1階事務所内）
- ・在宅連携会議を毎月開催
（ショート、通所介護、定期巡回・随時対応サービス、居宅介護支援事業所）
- ・既存利用者からの事業移行
- ・内部勉強会の開催、地域への説明会の開催

① 潜在利用者の抽出

社会福祉法人の場合、潜在利用者は、主力事業である特別養護老人ホームではなく、併設事業のショートステイやデイサービス、居宅介護支援事業所などの在宅の利用者が対象となります。

ケアマネジャーや相談員、看護師を通じて定期巡回・随時対応サービス対象者チェックリスト（5ページ参照）をもとに潜在利用者を抽出します。本人は自宅でサービス利用を希望しているが、家族の理解が得られない場合も定期巡回・随時対応サービスに合う可能性があります。既存事業から10人確保できる場合は、すでに事業としての可能性があるといえます。開業前に利用者やケアマネジャーに利用による生活変化の見込みを伝え、移行を促します。

② 収入見込み

ここでは、訪問看護連携型を想定しているため、介護報酬は、訪問看護を伴わない報酬となります。その他、総合マネジメント体制加算と通所介護などの減算については、(1)と同様です。

業務		定期巡回ライン(連携型)
地域単価		10.42
稼働日数		30
定期巡回・随時対応型訪問介護看護		
(訪問看護なし) 要介護1	5,658	2
要介護2	10,100	3
要介護3	16,769	3
要介護4	21,212	2
要介護5	25,654	1
介護職員処遇改善加算 I	8.6%	
		1,810,591

③ 日課表

①～⑳は定期巡回・随時対応サービスの利用者宅への訪問を示しています。管理者Aは、日中のオペレーター兼計画作成責任者を担当します。Bは正規職員の介護職員で、C、Dは、短時間の非常勤の介護職員で対応します。夜勤は、特別養護老人ホームの夜勤者の上乗せ人員がオペレーターと随時対応サービスを担当します。定期巡回・随時対応サービスの利用者ごとの「コール対応判断マニュアル」などを整備し、全体申し送りで利用者情報を共有します。

拘束時間(休憩含む)	9	9	4	3	18
勤務時間	8	8	4	3	16
シフト	A	B	C	D	特養(夜勤)
職種	管理者 定期巡回	介護職員 定期巡回	介護職員 定期巡回	介護職員 定期巡回	(夜勤 特養)
5:00					
5:30					
6:00		①			
6:30		②			
7:00		③			
7:30		④			
8:00				①	
8:30		⑤			
9:00	オペレー ター			②	
9:30				③	
10:00				④	
10:30			⑥		
11:00			⑦		
11:30			⑧		
12:00			⑨		
13:00			⑩		
14:00		①			
15:00		②			
15:30			①		
16:00			②		
16:30			③		
17:00			④		
17:30			⑤		
18:00			⑥		
18:30					
19:00					
19:30					
20:00					
20:30					
21:00					
21:30					
22:00					
22:30					
23:00					
23:30					
0:00				上乗せ人 員	
0:30					
1:00					
1:30					
2:00					
2:30					
3:00					
3:30					
4:00					
4:30					

④ 勤務表と人員構成

A～Dは③の日課表のシフト名を意味します。介護職員③～⑥は、非正規職員を前提としていますが、併設事業で勤務している非常勤職員から特定の利用者の部分のみ人材を開拓することなども方策の一つです。給与や時給水準は、職員確保や職員のモチベーションなどに影響を与えます。近隣相場や既存事業との関係、採用の容易さ、職員の経験や能力を加味して決定しましょう。

	職種	日	月	火	水	木	金	土
1	管理者(計画作成責任者)	休	A	A	A	A	A	休
2	介護職員①	A	B	B	休	休	B	A
3	介護職員②	B	C	休	B	B	休	B
4	介護職員③	C	休	C	休	C	C	休
5	介護職員④	休	休	休	C	休	休	C
6	介護職員⑤	D	休	D	休	D	D	休
7	介護職員⑥	休	D	休	D	休	休	D

	職種	雇用形態	常勤換算	月給	時給	出勤日数	労働時間	合計 (法定福利等含む)
1	管理者(計画作成責任者)	正規職員	1.00	350,000		22	176	490,000
2	介護職員①	正規職員	1.00	250,000		22	176	350,000
3	介護職員②	正規職員	1.00	250,000		22	176	350,000
4	介護職員③	非常勤	0.36		1,200	16	64	96,000
5	介護職員④	非常勤	0.32		1,200	14	56	84,000
6	介護職員⑤	非常勤	0.27		1,350	16	48	81,000
7	介護職員⑥	非常勤	0.24		1,350	14	42	70,875
			4.19	—	—	—	738	1,521,875

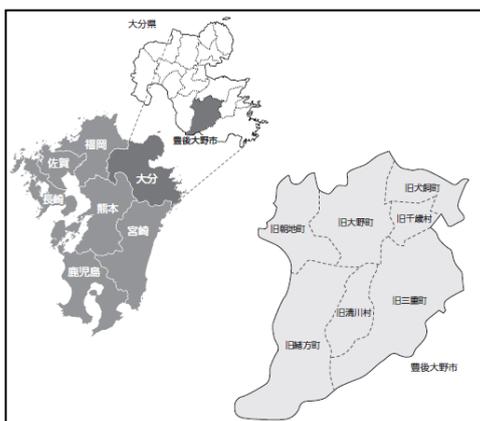
⑤ 収支計画

表は、月額収支状況を示したものです。定期巡回・随時対応サービスのみで、人件費率は84.1%となります。事務所は、特養併設を想定したため、家賃や水道光熱費、減価償却費などの経費は、按分計上していません。在宅生活を包括的に支えるために定期巡回・随時対応サービスを柱として施設サービスと同様、利用者の1日の流れを意識した在宅サービスの提供を目指します。また、減算対象となる通所介護やショートステイと併設していることで、相互の協力体制や利用者ごとの提供サービスの必要性を再確認する機会とします。

	業務	定期巡回ライン (連携型)	特別養護老人 ホーム	計
介護収入	合計	1,810,591	0	1,810,591
人件費	合計	1,521,875	0	1,521,875
	(人件費率)	(84.1%)	(0.0%)	(84.1%)
	(常勤換算職員数)	4.2	0.0	4.2
その他経費	家賃	0		0
	水道光熱費	0		0
	その他経費	150,000		150,000
	減価償却費	0		0
	借入金利息	0		0
	合計			150,000
支出	支出合計			1,671,875
経常利益	(対収入比) 7.7%			138,716
借入金返済		0		0
差引	(対収入比) 7.7%			138,716

コラム 住宅型有料老人ホーム併設の地域展開

～社会医療法人帰巖会の在宅復帰支援の取組み～



大分県豊後大野市は、大分県南西部に位置し、大野川の中・上流域に位置し、県土の9.5%を占めています。大峠山や鎧ヶ岳、三国峠などの山々に囲まれ起伏に飛んだ地域であり、大野川の水利と温暖な気候をいかした畑作地帯となっています。自然豊かな地域であり複数の自然公園を有しています。

面積 603.14km²

人口 38,482人 (平成24年 毎月流動人口)

人口密度 63.8人/km²

高齢者数 14,681人

(高齢化率38.2%、高齢者密度24.89人/km²)

要介護認定率 23.1%

(※豊後大野市 市勢要覧 資料編及び豊後大野市老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画より参照)

社会医療法人帰巖会は、病床70床（急性期：39床、地域包括ケア：6床、回復期リハ：25床）、介護老人保健施設（48床、在宅復帰率50%）などを実施、2年前住宅型有料老人ホームの新設と同時に定期巡回・随時対応サービスを開業しました。現在、住宅の居住者や地域住民と合わせ約60名が利用しています。開設に当たり定期巡回・随時対応サービスのコア職員を開設半年前から3名採用し、事業内容や短時間サービスについて勉強会を開催しました。さらに3ヵ月前から開設時の職員を全員採用し、併設の訪問看護ステーションとともに勉強会を開催しました。病院の看護部とともに緊急時の判断マニュアルを作成し、介護職員が夜勤を担っています。住宅型有料老人ホームの3階のほぼ中央に住宅担当のスタッフルームを、2階の同じ位置には定期巡回・随時対応サービスの事務所を設置し住宅内で動きやすい配置としています。毎朝の全体朝礼で看護師から定期巡回・随時対応サービスの地域の利用者の状態の留意点を伝え、住宅型有料老人ホームの居住者と地域の利用者との区分けなく情報共有を図っています。

その他、各種委員会、介護と看護の会議、相談課の会議など法人内の多様な会議や委員会に定期巡回・随時対応サービスの職員も参加し、全体の共有を図っています。ショートステイを利用するときに利用者や家族に対して定期巡回・随時対応サービスの事業紹介を行うなど法人一体となった取組みを行っています。

開設当初は、住宅型有料老人ホームの居住者が利用者の大半を占めていたものの半年を経過後、地域展開を始めました。現在、全利用者の10%程度の地域利用者に対しサービスを提供し、退院や退所時の支援としての役割を担っています。併設の住宅型有料老人ホームを退居し自宅に戻るケースなどもあり、住まいの場所がどこであれ安心して生活できるよう継続した支援を行っています。